

通学区域変更、学校統合に関する計画（原案）説明会 参加者意見等

開催日時 平成24年7月7日（土）午後6：00～8：45

開催場所 和田中学校 体育館

参加者 出席者10名（女6・男4）

市側説明者 教育部参事、教育指導課長事務取扱教育部参事、教育部副参事、
教育振興課長、学校支援課長、学事・一定規模適正配置担当2名

●資料説明に対する質疑等

○やむを得ない理由として、在校生は和田中を選べるようにすることは含まれているのか？また、計画（原案）は決定なのか？いつごろ決定されるのか？

⇒計画（原案）は、5人の委員で構成される教育委員会で決めたものである。今回の説明会やパブリックコメントで寄せられた意見を教育委員会に報告して総合的観点から計画を決めることになる。この日に決まるとは現段階では言えない。教育委員会において、継続審議となれば協議を続けていくことになる。

今後を考えると早急に決めてほしいという意見もあれば、早急に決めてもらっては困るという意見もある。個々の家庭での状況も異なるが、教育委員会ではその点も含め総合的に考えて決定していく。その為に慎重な審議をしていくが、いたずらに延ばすことは考えていない。

○この計画（原案）が教育委員会や議会で決まるのはいつなのか？

⇒7月25日まではパブリックコメントの受付期間であり、いただいた意見をまとめて教育委員会に報告するため、7月末までに決めることは難しい。早くても8月になると思う。途中経過は教育委員会に報告することはできても、パブリックコメントが全て終わる前に全てを決めてしまうことはない。

○5月の意見交換会での経過措置についての意見では、和田・愛宕とそれぞれの地区の意見は分かれているのか？

⇒「経過措置があることでかえって保護者が迷ってしまうのではないか？」、「5年生以下は原則として転籍してもよいのでは？」との意見は、未就学児の保護者の意見と記憶している。今回の経過措置や特例措置をとることで、既に就学している子どもは基本的には在籍校に残ることとなると、新1年だけが新しい学区の学校に通うことになる。未就学児の保護者の思いとしては ABCD エリアの既に就学している子どもについてもできる限り新しい学区の学校に通ってもらおうことで、新入生等の下級生も上級生も一緒に通ってもらえるような環境にしてほしいとの意見だった。

○東愛宕小と二小の意見交換会では、保護者の意見や反応が極端に違うことはないのか？

⇒会場の雰囲気等もあり異なる意見も出されたが、基本的には愛宕地区・和田地区というよりも、和田・百草・落川地区でこれから就学する子どもの保護者の参加割合が多く、

このような保護者の意見は会場によって大きな差はなかった。

○お互いの地区で小学校同士、中学校同士での交流があればよいのではないかと思う。

⇒交流については、それぞれの学区に青少年問題協議会地区委員会があり、活動をしている。愛宕や二小の地区にもある。それぞれの会長が集まり、学区変更に伴い地区委員会も活動区域を合わせていく、できる限り双方が交流できる事業をしていくという話が出ていると聞いている。

○平成23年11月1日から25日までの行ったパブリックコメントの議事録の中で「説明会の議事録が残っていないので、お答えできません。」との記述があるが、今回の説明会に関して議事録は取っているのか？

⇒この説明会の議事録は作成している。今後、多摩市公式ホームページ等で公開する予定でいる。

○通学区域変更の検討にあたっての3つの視点では、規模の適正化、地域連携、安全配慮を挙げているが、地域連携と安全配慮は資料のどこに書かれているのか？

⇒資料には学校規模のことが重点的に書かれているが、教育委員会として検討した中で3つの視点の内の学校と地域の連携強化については、資料「自治会と新たな通学区域との関係」(P12)にあるように、既存の自治会と新しく通学区域になる区域との整合性を観点とした。自治会エリアが入り組んでおり、自治会のエリアと学区のエリアがなるべく重なるようにとの検討を加えた。

青少年問題協議会では、二小は第二地区委員会、東愛宕小・西愛宕小も小学校単位で地区委員会が活動している。通学区域を変更するにあたり、第二地区、東愛宕地区・西愛宕地区の会長にも経過を話しながら、地区委員会のエリアもスムーズに移行ができるように話を進めていただいている。地区委員会の会長からは、基本的には学区が変更となれば地区委員会のエリアについても同時期に変更したいとの意向であるという通知をいただいた。基本的には、ABCD エリアについては、現在は第二地区委員会のエリアではあるが、平成26年度からは東愛宕地区委員会の活動エリアとする方向である。

安全確保については、「各地点から小中学校までの主な通学路」「各地点から小学校までの通学距離」(13ページ)のように、通学上の安全確保が重要となると考え、学区変更してもこれまでの二小、和田中への通学距離や通学時間等大きな差異が生じない範囲での通学区域の変更を考えた。小学校ではABCDのエリアのどの地点から計測するかで通学距離が若干違ってくるが、基本的には二小・東愛宕小への通学に大きな差異が生じないように設定した。中学校では、変更対象エリアのCDエリアは明らかに和田中に近いので、この区域を変更することは難しいと判断した。そのため、中学校ではABエリアのみを変更区域とした。

○資料「5月の意見交換会での主な意見」(P11)の意見に「古くから付き合いのある自治会の区域を分けてしまうことには問題がある。」とあった。これに対する回答は大変複雑であり、答えることが難しいと認識しているが、どうか？

⇒この意見に対しては解決することが難しいところがある。BD エリアの和田第一自治会では、今回対象区域が自治会のエリアを半分に分けてしまうという意見を5月の時にいただいた。小学校区についてはBD エリアで学区変更するため、この自治会の大きな分断にはならない。中学校については、B エリアが東愛宕中、Dエリアが和田中ということになるため、学区上は分かれることになる。このことから、今回、特例措置としてB エリアからも一定の範囲内で和田中への就学希望ができるようにした。

○和田さくら自治会（C エリア）が分断されてしまうがどう考えるか？

⇒自治会のエリアと通学区域のエリアを完全に一致させることは難しい。

○自治会のエリアと通学区域のエリアを一致できないその理由は？

⇒自治会と通学区域はできる限り一致することが望ましいと考えるが、市内全域では、通学区域の中で自治会のエリアが入り組んでいるところもある。後から道路等ができ、自治会の活動と主な道路とが一致していない部分もある。自治会では、いくつかの通学区域に分かれているところもある。

自治会と学区が一致すればよいのだが、それに拘束されてしまうと通学区域を指定することが難しくなる。

○資料 P16 の上の表では AB・ABC・ABD の各パターンがあるが、各エリアの数字を教えてください。

⇒今はここに数字を示す資料はない。5月の意見交換会では数字を示している。

○CD エリアを加えなければいけない理由がどこにも書いていない。いきなりエリア変更と言われても理解できない。変更するなら、根拠を提示してほしい。

⇒今回、この件について根拠を示す資料は提示していないが、教育委員会では資料を作成し、それを基に協議している。前回の AB エリアから ABCD エリアに拡大した大きな理由の一つとして、確実に愛宕地区の学校が複数学級になるようにしてほしいと5月の意見交換会での意見があった。AB エリアで兄姉が二小に在籍している子どものうち26年度以降に就学予定の子が何人いるか調べたところ、AB エリアで兄姉がいない児童と東愛宕小の児童をあわせた人数は、26年度は37人、27年度が39人となる。35人学級で1・2年生は編制するので、何人かが転出や私学への進学があった場合は、2学級を確保できるという数字にはならないと考えた。

ABCD エリアまで拡大し、兄姉が二小に就学していない子どもたちを含めれば、26年度37人が45人、27年度39人が47人となる。ここまで拡大すれば少なくとも単学級にはならないと考える。今回、CD エリアも変更の対象としたのは、このような現実的な数字も含め判断をした。

○複数学級にするために地域エリアを分断することは地域軽視ではないか？地域軽視とならないよう慎重に議論してほしい。

⇒二小の大規模化、愛宕地区の小規模化の問題を考えれば、一定の学校の学区の変更は必要であろうという保護者の認識はあると思う。意見交換会でも「折角、学区変更をする

のであれば、より多くの方が移って適正化できればよいのでは」との意見もあり、複数学級よりも、より大きな規模にした方がよいという意見もあった。

- 経過措置で上に兄弟がいなければ全員が転籍しなければいけないように変わったのか？
⇒前回示した時点での案は「希望により在籍している学校に卒業まで在籍できる。」との考え方で説明をしたが、5月の意見交換会で「希望により」ということは希望をすれば全員が卒業まで二小・和田中に残ることが可能という内容に捉えられ、規模の適正化を図る上で実効性がなくなる可能性が高かった。今回は「やむを得ない理由により」ということを加えたことで、基本は転籍していただきたいという考え方をより強めた。今回は「やむを得ない理由」に該当しない限り転籍をしていただきたいという意味で変更した。
- 子どもによっては新しい環境に慣れない子もいるが、そのことは考慮されないで転籍させるのか？6年生がいなければ転籍しなければいけないのか？
⇒二小で行なった説明会でも意見をもらったが、やむを得ない理由については今現在、限定的に考えているが、子どもの視点が入っていないのでは、子どもの気持ちに立ったものではないとの意見もいただいているので、いただいた意見を教育委員会に持ち帰り、この内容については改めて検討していきたいと思う。
- OB エリアで希望すれば和田中に入れることで規模に余裕があった場合とあるので、必ず入れることではないのか？確約ではないのか？
⇒和田中の施設規模としては5学級・160人を中学校1年生の最大規模と考えている。その範囲内であれば、ABエリアからの受入れをしていきたい。
- OBD エリアの間の道は狭いし、和田中学校も東愛宕中学校もそんなに小規模ではないし、和田中学校に限りなく近いのに東愛宕中学校エリアに入れるのか？
⇒確かに和田中学校は大規模校と言うほどの大きな学校ではない。資料でも示しているように偏差を見ても1.18であるので、平均を若干上回る規模で、規模的には上から3番目である。東愛宕中学校は、6学級であり、教育委員会では9学級未満の学校については小規模校と位置づけている。小規模校は規模を大きくしていきたいと考えている。
- 住所も和田で、選挙の投票にも祖父や祖母等が和田中学校に投票に来ているのに、中学校は東愛宕中ということか？
⇒5月の意見交換会でもあったが、今回、中学校の学区はABエリアを見直すか、特例措置という形でまったく和田中学校には就学できないことにはしない方向で考えている。
- でも確約ではないのでは？
⇒その通りである。
- 現在、小学校2年生であるが、小学校卒業までどこの中学に通うかわからずにこのまま過ごすのか？
⇒基本的には学区が変わるので、東愛宕中に就学していただくことが基本である。ただし、和田中に就学希望は出していただけ。現時点では確実に就学できるとは言えない。
- 5月の意見交換会の議事録も公式ホームページで見たが、パブリックコメントに対する

回答と今回の説明は逆行しており、5月の段階ではABエリアだけだったのがCDエリアも加わり、5月の段階でCDエリアの人は説明会に来ていない。

経過措置で二小に居られるといていたものが、兄弟が居ないと東愛宕小に行くことに変わっている。更にCDエリアも対象になり、ハートフルタウンの住民は可哀想。

転籍させられる親や子どもの気持ちを考えたことがあるのか？数合わせの議論だけではないか？

⇒最初に話したとおり、今後は、説明会やパブリックコメントの意見をもとに、教育委員会で総合的かつ慎重に判断することになる。

○教育委員会での話の内容等議事録など開示できるのか？

⇒教育委員会に出した資料は見るができるようになっている。教育委員会も議事録を速記も入って作成しているので、すぐにはできないが、ホームページに載せている。

○今回の原案を決めた教育委員会の議事録は公式ホームページに載っているのか？

⇒現在、校正の作業をしているので、まだ公開はしていない。

○5月の意見交換会で出た否定的意見を何故、今回の説明資料に載せないのか？5月の意見交換会で「5年生以下は転籍すべき」との意見も確かに出たが、それが総てではない。このようなことを議会で通そうとしていることを信用できない。経過措置を十分精査してほしい。もっと長いスパンで物事を考えてほしい。

⇒今回示した人口については今後の住宅建設を見込んでいない中での数値を示したが、学校を所管する教育部の悩みは住宅建設をストップできないため、最終的に課題が回ってきてしまう。マンションが地主の相続などでいつできるのか把握しようがない。そういう中で今後、児童・生徒が多くなったからといって学区を変更しなければいけないというようなことが起こらないようにと、ABCDエリアの変更という提案をさせてもらった。将来的な人口の把握に努めるが、難しいのが現実である。他の地区の意見も多かったのではないかとのことだが、意見交換会はそれぞれの会場で行なったが、参加者はその地域の方だけではなかった。東愛宕中や西愛宕小で開催した時も和田や落川の方も来ていた。就学するのであればより大きな学校で、複数学級以上の学校にしてほしいとの意見もあった。愛宕地区に住んでいる方のみの意見を聴いている訳ではないことは理解してほしい。繰り返しになるが、今日いただいた意見はしっかり教育委員会に報告する。

○参加者意見の議事録を持ってきたが、(以下、いくつかの意見を朗読。)何故このような意見が広がらないのか？

⇒確かにそのような意見もあり、公式ホームページに載っているかと思うが、このような意見もあったからこそ、何らかの経過措置・特例措置をつくっていかねばいけないであろうと考えた。

一方、それを全くしなかったらどうなるかというと、今後の住宅建設に対して施設が足りない等で更に学区変更が必要となることは避けなければならない。昨年のうちからPTCAの役員会に出席し、話をした中で一定の学区変更は必要であろうし、変更する工

リアは早く示してほしいとの意見が非常に多かった。

○意見交換会・説明会・パブコメで出た意見は必ず教育委員に伝え、市民にも公表してほしい。このまま市議会で決まってしまうと、納得しないままになってしまう。

⇒学校の設置にかかわる東愛宕小・西愛宕小の統合については条例規定となるので、市議会が決めるが、学区変更については教育委員会で決定する。ここで出た様々な意見やパブリックコメントはしっかりと教育委員会に報告する。

○東愛宕小と二小の学区変更のようなケースは他の区市でもあったのか？過去の例も認識して動いたのか？他の事例によって起こった子ども同士のトラブルは無かったのか？

⇒我々の聞いた範囲でトラブルはなかった。多摩市の特殊事情として多摩ニュータウンの開発で一時期に多くの学校が開設され、ピークを過ぎると少子化で学校統合をしてきた経緯がある。最近ではこのような特殊事情に限らず、全国的にも少子化で統合は数多くある。26市でも学区変更はしており、そのような市に行き、話は聞いている。

○今回、ABエリアにCDエリアも追加され、Bが自治会の中で分断され、Dが追加されたことによって自治会の中で統合された。ただ、これと同じ理屈でCが分断されているというのが現状である。Cエリアがどのようなところかを認識しているのか？Cエリアの中で兄弟が居る子が多いので東愛宕に行く子が少ないと思う。今後の予測が掴めていないと言っていたが、不確かな状況はあると思う。そのような状況の中で分断というリスクを冒す部分が適切なのかということがあるかと思う。

ABだけの人数を見ても333人とか349人という人数になっている。現状、統合したとしても160人前後で、ABを加えることによって資料P29の推計となる。それだけの規模になるというのに更にエリアを拡大する理由が複数学級にならないからCDエリアも加えるというのはいかがなものか？

前回のパブリックコメントでも78人の意見があり、うち今回の素案に反対する意見が38、今回の素案に賛成とする意見が12名、その他の意見もあるが、市でまとめた意見の数もこのような状況で非常にリスクの高い状況にある。ABCDそれぞれのエリア毎にどのような推計をだしているのか人数を開示してほしい。

⇒ABCDエリア毎の数は今回の資料と併せて公式ホームページで公開する。今回、Cエリアの自治会が分断するという事になっているが、東寺方自治会という広範囲にわたる自治会があるが、二小、東寺方小、東愛宕小と3つの小学校に自治会エリアに及んでいる。自治会エリアは既存で構成されているエリアなので、これを基準にある程度の整合性を取っていきたいという考え方はあるが、これに拘束されてしまうと選択肢も狭まり、これについてはなるべく整合をとっていくという考え方で進めざるを得ない。

○いくつかあるが、不確かな状況であることとエリア拡大の理由が複数学級にするため300人規模の人数ということでは十分な拡大であると思うが、この二点についてかけるリスクが問題。

⇒今後の住宅建設の動向は非常に難しい。不確かな状況は誰がやっても不確かであり、不

確かだからやらないのか、不確かであっても今後空地等があってそのようなリスクがあればこの時期に一定の範囲をもってやらざるを得ない。一定の学区変更は必要であろうという多くの意見もある。不確かな状況ではあるが、今後の住宅建設がある程度あったとしても ABCD というエリアを変更しておけばリスクを軽減できる。

パブリックコメントの反対、賛成の人数が出たが、パブリックコメントはこの地区の学区変更のパブリックコメントではなかった。質問者の手元にあるのは「通学区域制度の見直しにあたって指針」に対してのパブリックコメントである。この時点では学区変更の具体的な案は一切出していない状況であった。

○特例措置のやむを得ない理由でピンポイントの理由が無いといけないのか？中学校に対する措置を小学校と同じに考えるのは困る。中学の途中での転籍は先行き受験もあることでかなり厳しいことだと思う。中学校の学区変更は必要ないのではないか？

三小も東愛宕中の学区に入っているが、三小はかなりの数が他の中学校に流れている。それでも東愛宕中の数に入っているのか？

⇒三小は東愛宕中の学区であるが、これまでは学校選択制があったことで地理的状况もあり、青陵中にかかなりの割合で就学していたこともある。

学校選択制については条件付学校希望制という形で見直しを図るので、これまでの年度に比べ他学区の学校に行く人数の割合は下がっていく。このことも加味して人数の推計を出した。これまでに比べれば三小についても東愛宕中に進学する割合は高くなる。

中学校2年生の経過措置については、1年生には特例措置があり、3年生には経過措置Aで転籍をする必要性がなくなる。中学校2年生は経過措置イしか適用にならない中では、3年間の中で転籍することは影響が大きいと考え、やむを得ない理由の範囲をなるべく広く考えていきたいと思う。また、この意見についても教育委員会に挙げて検討していきたい。

○B エリアに住んでいるが、学年が小さいため、あまり遠く離れた子と遊べない。子どもの遊び相手がいるエリアなので、このまま原案どおりに、途中で転校せざるを得ないのであれば AB だけでなく CD エリアも東愛宕小に行く方に入れてほしい。和田と愛宕は地図上では隣接しているが、和田に住んでいる人間は実際に隣接地との感覚を持っていないし、段差もあることで交流が無い。